

ライター安全対策の方向性及び技術基準について（考え方及び論点）

1. 安全対策の方向性

子供に対するライター使用の安全対策については、消費者教育・啓発等の一層の充実が必要である一方で、ライター側においても一定の対策が必要ではないか。

国内で販売されているライターについては、民間の安全基準（業界団体による自主基準等）はあるものの、国内流通量の約半数しかカバーしておらず、安全対策を推進していく上では、業界等の自主対策では限界があり、法的対応が必要ではないか。

ライターに求めるべき安全対策としては、国際規格（ISO）に規定されている炎の高さや耐熱性等の安全性品質の確保が基本ではないか。

加えて、欧米で導入されているチャイルドレジスタンス（子供が簡単に操作できないという機能）についても、国内への導入が必要ではないか。

なお、法的対応の導入に当たっては、新製品の開発や流通在庫を勘案して、所要の準備期間を設けるべきではないか。

2. 技術基準について

ライターの基本性能については、国際規格であるISO 9994（シガレットライター）、ISO 22702（点火棒）を要求すべきではないか。

子供が使いにくい構造の要求については、欧米で採用されているチャイルドレジスタンス機能を要求すべきではないか。

チャイルドレジスタンス機能の確認については、欧米でのチャイルドパネルテスト結果を国内でも認めるべきではないか。また、加えて、操作方法、操作力等による確認方法も検討すべきではないか。

玩具のような形状等子供の関心を引くような仕様等は規制すべきではないか。